

<地域経済の現場から>

## 震災被害地から学ぶ ——東日本大震災被災地を訪ねて——

岡田 知弘

はじめに

阪神・淡路大震災から23年、東日本大震災から7年、そして熊本・大分地震から2年が経過した。今年に入ってから、各地で地震、火山噴火、そして土砂崩れ等の自然災害が相次いでいる。地震学者が警告しているように、日本列島は活動期に入っていることを実感する日々である。

このような「大災害の時代」において地域経済学の果たす役割は大きい。2016年12月に宮崎大学で開催された日本地域経済学会大会の共通論題において、私は「災害の地域経済学」の構築に向けて一問題提起に代えて」と題する報告を行った。その全文は『地域経済学研究』第33号に掲載されているが、同報告の最後に「筆者自身、これまで災害現場から多くを学んできた」と述べているところがある。それは、どういう意味なのか。小論では私の災害研究の基本に据えている被災地での調査の実体験と「学び」の一端を、とくに最近の東日本大震災被災地の訪問記等を素材にして、随筆風に述べてみたい。

### 1 災害研究を始めたころ

私が初めて災害現場に足を踏み入れたのは、1995年の阪神・淡路大震災の時である。1月17日の早朝、京都市内でも下から突き上げる大きな揺れがあり、とっさに「東海地震か!」と思い、飛び起きた。しかし、テレビをつけると、神戸や阪神間で大きな被害があり、火災があちこちで起こっているという。明るくなるにつれて、驚愕すべき震災現場の状況が、ヘリコプターから中継された。

その直後に、京都大学防災研究所の調査グループが立ち上がり、地域産業分野の専門家として参加を要請された。土木工学や都市計画を主体とした理工系研究者グループの動きには目を見張るものがあった。大学ごと、あるいは大学の枠を超えたグループごとに、まず罹災状況の調査が迅速に進められた。

当時、災害調査に参加した人文社会科学系の研究者は極めて少なく、かつ災害研究の素人ばかりであったので、状況を把握し、理工系の研究者の議論についていくのが精いっぱいであった。

地震から1カ月くらい経ってから、ようやく私の担当分野の調査のフレームも固まり、現地に入ることになった。まず、できるだけ現地の様子を肌で感じることでありと考え、三田経由で神戸に入り、そこから三宮、灘、芦屋、西宮方面へと歩いた。また、兵庫県庁や神戸市役所で産業、経済関係の被害状況や対応策について情報を得ようとしたが、事前のアポイントメントはとれず、飛び込みでの取材となった。市役所は避難している人であふれ、県庁や市役所の担当部署の皆さんは、寝不足と疲労で、口数も少なく、仕事を邪魔してはいけない雰囲気であり、すぐにその場を立ち去ることになった。被災者でもある彼ら彼女らにどのようなタイミングで話しかけ、どのように話をしたらいいのか、まったく見当もつかない状況だった。

しかし、地域経済学を研究しているものとして、多くの人命が失われ、人々が非人間的な避難生活を強いられ、生活やそれを支える産業の再建の見通しが立たない状況に対して、これまでの研究の成果を活かして、なんとか役に立つ仕事ができないかということ、まだ若かったこともあり当時の大学院生や学生たちと随分議論したように思う。

そのなかで、当時大学院生であった西堀喜久夫さん(元・愛知大学教授)が、神戸市長田区真野地区に長期滞在し、まちづくり協議会のサポートをしながら独自の災害研究を開始した。西堀さんの「参与観察」型の調査手法は、大いに刺激になり、時々意見交換のなかで現地の状況を知ることができた。もっとも、大学において授業や会議、種々の業務をもった立場では、長期滞在型の「参与観察」は不可能であり、それに代わる方法として「定点観測」型の調査手法を後に開発することになった。これも、西堀さんとの議論から得た方法論であったように思う。

また、1995年度の学生ゼミでは、学生と議論し、

急きょ阪神・淡路大震災の地域調査を1年間かけて実施することにした。神戸市内や西宮市内に定期的に通い、仮設住宅や自治体、事業所でのアンケートやヒアリングは、学生にとっては大きな負担だったと思う。しかも、私の方も試行錯誤の連続であったが、この年度の調査報告書(『変わりたい街、もどりたい人—阪神大震災の被害と復興への課題』)は、新聞各紙が報道してくれて、注文が殺到した。増刷しただけでなく、神戸大学の震災文庫をはじめ公共図書館からの問い合わせも多くあり、送付することとなった。

この学生調査報告書の末尾に、執筆した学生が各自の思いを書き留めた「編集後記」欄がある。そこで、当時調査に加わった宇都宮千穂さん(現・高知県立大学)が、「仮設住宅での調査は、被災者の方のよくなってきた傷をひらくような事でした。それなのに、親切に協力して頂いた上、ジュースまで…。学ぶことが多い調査でした」と書いていたことが、私の胸に深く突き刺さった。というのも、被災者の立場から見ると、行政やマスコミ、大学からの調査員が次々にやってきて、思い出したくない被災時の話や厳しい生活再建の話を繰り返すことは、まさに「傷をひらくような事」だといえる。のちに「調査公害」という言葉も生まれてくるくらいである。とくに近年になればなるほど、報道のための報道、学問のための学問の一環として、被災地の調査を行っている集団、個人が増えており、被災者や被災自治体にとっては、迷惑な存在になっているように思う。

宇都宮さんの指摘した被災者の立場にたった調査のあり方、自分の研究や、大学のためではなく、被災地の復興、被災者の生活再建を優先した研究倫理の確立も併せて行う必要があるという認識は、この学生ゼミでの調査から私自身が学んだことである。

うれしいことに、後に宇都宮さんから、学生時代にゼミで災害現場に通い、ヒアリングをしたり、アンケートをとったりして感じたことが、後に研究者になるきっかけの一つだったと聞いた。また、同じゼミのメンバーが、東日本大震災被災地の状況を見て、何か行動を起こしたいと思い、仕事を辞めて大槌町の任期付き職員として志願し、そこで震災アーカイブズ形成の仕事に携わることになった。被災地で調査したことが、調査主体である個々の学生のその後の人生に強い影響を与えている一例である。

被災地に入ると、実は調査をしている主体である

自分自身が被災者の皆さんから多くのことを教えてもらい、かえって元気になる場合が多い。東日本大震災後、私は公共政策大学院の教員や院生とともに震災復興研究会をつくり、学内経費を活用して、院生とともに被災地の仙台、気仙沼、陸前高田に通った。そのなかで、震災前の準備勉強の段階では「被災地に政策提案をもっていきたい」と気負っていた国家公務員志望の院生たちが、被災地の想像を絶する現場を見、さらにそのなかで生活再建や会社再建に取り組んでいる多くの人々、経営者のナマの声を聴く中で、自分たちの気負いを恥じ、素直に「現場から学ぶ」姿勢に転じていく姿を見ることができた。その一人、秋山いつきさんは、翌年に半年近く気仙沼でボランティアをしながら聴き取り調査を行い、その後、私との共著『災害の時代に立ち向かう』(自治体研究社、2016年)を出版することになった。

彼ら彼女らの姿は、私の成長過程と重なり合う。私は、阪神・淡路大震災のあと2004年に起きた中越大地震において、新潟の研究者グループと本格的な被害調査をすることになった。そこで出会ったのが、当時山古志村で復興担当の責任者をしていた青木勝さんであった。青木さんは、復興のためには住民の生活領域である集落・旧村ごとに、生産条件および生活条件の再建、そして防災の視点からの住宅や公共施設の配置を、住民参加によって計画化し、それを実現する必要があると強調していた。彼は、日本景観学会の監事もしており、山古志村の棚田景観を何よりも愛していた。青木さんの話を聞くことにより、阪神・淡路大震災の時に編み出された「創造的復興」のやり方ではなく、関東大震災の折に福田徳三が主張した「人間の復興」を具体化した、山古志村の復興の考え方と施策こそあるべき復興だと考えるようになった。それは、私が当時構築していた地域内再投資力と地域内経済循環、それを推進する主体としての地域住民主権論とも一致しており、地域経済学の基礎理論を災害復興論の基軸に据えることへの確信をもったのである(岡田知弘他『山村集落再生の可能性—山古志・小国法末・上越市の取組みに学ぶ』自治体研究社、2007年)。

それ以上に、学んだのは、死に直面しながらも、生き残った人たちの、その後の「人間性」あふれる生き方であった。東日本大震災後の調査では、震災前からの人的ネットワークを通して、被災地の自治体や経済団体だけでなく、個人としての経営者、経

済団体事務局職員、行政職員、教員、住民への個別ヒアリングを、一定の時間を置きながら「定点観測」で行うことができるようになっていた。東日本大震災の場合、とくに津波被害地域では、ご本人の家族や知人に必ず犠牲者が出ており、大災害の恐怖のなかで物的資産のすべてを失った人たちが多く、話をお聞きすることも辛い状態から始まった。災害は、人間に対して、生と死、家族との別れ、大切にしていた家財や故郷の景色・人間関係の破壊を一気にもたらす。そのなかで、立ち上がってくる人たちの生きざまや一言一言が、調査主体である私たちの感性や理性に重く響き、刻まれていくようであった。

このような調査手法は、私が大学院生時代に取組んだ、昭和初期の冷害と昭和三陸津波を契機に国家事業として開始された東北振興事業の研究では全くできていなかったことであった。歴史的研究だったということもあり、当時は、東京の国立公文書館や仙台市の東北開発株式会社、東北電力株式会社の資料をもとに、いわば「鳥の目」によって、統計と文書による事業構想の形成過程と実態の分析を行う研究手法となっており、被災した個々の被災地においてどのような再生過程があったかを調査するまでには至っていなかったのである。

だが、その後の30年の研生活のなかで、東北各地に調査・講演に出かけ、そこでの地域産業の担い手である中小企業経営者や自治体関係者の地域づくりの取組みを知ることによって、研究方法も大きく変わった。つまり、国や東京からみた「鳥の目」だけに留まらず、「蟻の目」によって被災地の現場、とくに住民の「生活領域としての地域」に着眼し、そこでの地域内再投資力と地域内経済循環の再構築、住民や企業、農家、協同組合、地方自治体の主体的な動きに焦点を置いて、地域再生への展望を見いだす方法である。被災地の皆さんと定期的に交流するなかで、時々の被災地の課題を知ることができ、その解決方向について、歴史的経験や他の地域の先行事例を紹介し、ともに考えたり、自治体や経営体の復興策をともに工夫することもできるようになったといえる。

そのような被災地の現場に立つ調査研究をしていると、この間の政府による被災地の復興状況に対する評価、そこから導きだされる施策の重点に対して、多くの疑問をもたざるをえない。

## 2 東京から見た被災地の「復興」状況

東日本大震災後に時限立法で設置された復興庁が、2017年11月に発表した『復興の現状と課題』、さらに18年1月に発行した『東日本大震災からの復興の状況と取組』によると、①避難者数は当初の47万人から8万人に減少、②道路・鉄道・港湾などのインフラ、学校・病院等の施設の復興は「概ね完了」、③高台移転の進捗率は対計画比で今年度末に87%、同じく災害公営住宅は97%で、2018年度中には完了、④生産設備や農地もほぼ復旧し、被災3県の製造品出荷額等は2013年には概ね震災前の水準に回復、というように順調に復興していることを強調している。

これらの数字をもとに、復興庁の最高責任者である復興大臣は、この1年、次のような発言をしてきた。まず、今村雅弘復興大臣(当時)は、2017年4月4日の記者会見で「地震、津波被災地域については、生活インフラの復旧はほぼ終了し、住まいの再建も来年春までには9割以上が完成する見通しであり、復興は着実に進展していると思っております。また、いろいろ復興道路等々の方も着実に進んでいるというふうに思っております。2020年度までに地震、津波の被災地域の復興をやり遂げると強い意志を持って、引き続き復興を加速していきたいというふうに思います」。

この直後の記者との質疑のなかで、福島第一原発事故による自主避難者の生活再建については「自己責任だ」と回答し、大問題になる。今村大臣は、2017年4月25日に開催された東京都内での二階派パーティーでも「社会資本などの毀損もですね、いろんな勘定の仕方もございますが、25兆円という数字もあります。これは、まだ東北です、あっちの方だったからよかった。これが、もっと首都圏に近かったりすると、莫大な、甚大な被害があったというふうに思っております」と発言し、辞任したことは周知の事実である。

今村復興大臣には、同年1月28日に、福島市内での「原子力災害からの福島復興再生協議会」の場で「福島の復興はマラソンにたとえると30キロ地点。ここが勝負どころだ」と発言した前歴があった。同会議終了後、内堀雅雄福島県知事が「避難指示区域ではまだスタートラインに立っていない地域もある。解除された地域も復興の序の口だ」と批判せざ

るをえないほど、福島現状からかけ離れた認識であった。

今村大臣の辞任に伴い、新たに復興大臣に就任したのは、福島県出身の吉野正芳である。被災地出身の大臣として地元からは期待の向きもあったが、2017年12月12日に、この吉野復興大臣も、住宅支援を打ち切られた自主避難者たちとの大臣室での面会の席上、「事故から7年も経ったのだから、そろそろ自立したらどうかね」と発言していたことが分かり、再び顰蹙をあげる。

今村氏や吉野氏の発言は、政権中枢の考え方をある意味正直に表現したといえる。「東北の方だったからよかった」という表現は、明らかに首都圏さえ無事であればという考え方と、東京オリンピックによる開発ブームをよしとした心理から生まれているが、今後の首都直下地震については無警戒になっていることもうかがわせる。さらに、原発災害の被災地である福島を含め、インフラや住宅再建は順調に進んでおり、政府が予め設定した「集中復興期間」(2015年度末まで)の目標はほぼ達成したという認識は個人的見解ではなく、政府の最高の復興責任者としての共通の認識であることも了解できる。

そして、それを前提に、今後は被災者自身の自立自助、自己責任を求めて2020年度末までの「復興・創生期間」までにすべての計画目標を完遂し、時限付の復興庁も予定通り21年3月末に廃止する、という牢固な政治目標が語られている。この「最初に計画ありき」という頑迷な姿勢、さらに「自立自助」こそ至高の政策目標とした新自由主義的な考え方こそ、実は復興を遅らせ、さらに被災者の長期にわたる生活困難をもたらしてきたのではないかと私は考えている。さらに、その復興計画の基本理念として据えられた「創造的復興」論自体を問い直す必要があると思う。

もうひとつ重要な問題は、これらの発言やその元になっている被災地の現状の「空間的把握」における方法的弱点である。今村発言には、明らかに中央としての東京と、被災地としての「東北」という視点しかない。つまり、被災地の地域構造の階層性、それに基づく被害地域構造論がないということである。実は、東日本大震災の復興構想をつくる過程においても、被災地での現況調査はなされていない。常に変化する被災地の現状分析を常に把握しておくことが、復興政策の基本であるが、それが為さ

れてないところに、日本の災害対策の弱点があるといえる。しかも、そのような認識の歪みが、政治経済的要因によって意図的になされているところもあり、余計に科学的な被災地調査の重要性があるといえる。

このことは、東日本大震災での復興問題そのものを問い直すためだけではなく、活動期に入った日本列島において、今後、南海トラフ地震、首都直下型地震をはじめとする大災害が起こる可能性が高まっているから尚更必要である。今後起こる可能性が高い地震・火山災害、さらに頻発する大規模水害に備えるためにも、東日本大震災の復旧・復興のあり方から、しっかり学ぶ必要があるということである。

### 3 被害の地域構造のつかみ方

自然災害は、自然条件と歴史的条件に規定されて、地域ごとに固有の特性を有する。東日本大震災の場合、三陸海岸での津波被害、浜通りを中心とした原発事故災害、内陸部や埋立地での地盤災害、コンビナート地域での火災等に大きく区分されるが、地域の重層構造を踏まえた場合、このような分類も正確かつ、復興政策に有効につながる被害把握とはいえない。

被害構造の把握が、いかに正しくなされないかという一例として、東日本大震災における「被災地＝東北」論を採りあげてみたい。災害は、特定の自然条件と一体化した住民の生活領域レベルで、津波被害や土砂崩れ等の具体的な形態で発生する。その被害が基礎自治体レベル、県レベル、「東北」レベルで、積み重なっていく。したがって、地域再生や被災地復興をいう場合、どの地域階層レベルを対象にしているかを明確にする必要がある。集落や学区レベルの被災地の実態から離れて、「東北」という大くくりの「集計単位」で被害や復興を論じて、被災者の生活再建や被災地の再生にとって有効な復興政策にはならない。と同時に、「住民の生活領域」から離れた上層の地域レベルになればなるほど、「資本の活動領域」としての性格が濃くなり、現代においては東京に本社をおくグローバル企業の影響力が強くなる関係にある。

例えば、政府の復興構想会議の提言では、「被災地＝東北」という認識をいたるところで書いていた。いわく「東京は、いかに東北に支えられてきたかを

自覚し、今そのつながりをもって東北を支え返さなければならぬ」(前文)、「地震と津波と原子力災害の三重苦が、東北の文化をなぎ倒した」(第二章)、「東北地域の製造業は、国内外の製造業の供給網(サプライチェーン)のなかでも重要な役割を果たしている。今回の震災はわが国経済に大きな影響を及ぼした」(同上)というような認識である。加えて、同会議が掲げた「復興構想七原則」のなかの原則五には、「被災地域の復興なくして日本経済の再生はない。日本経済の再生なくして被災地域の真の復興はない。この認識に立ち、大震災からの復興と日本再生の同時進行を目指す」とされており、後述するように阪神・淡路大震災と同様の「創造的復興」論を提起する。

だが、実際の被害構造は「被災地=東北」論が誤謬であることを示している。第一に、2011年6月16日に発表された消防庁の被害状況調査によると、東日本大震災における死者・行方不明者等の人的被害や建物の損壊があった範囲は、北海道から静岡県、三重県にいたる18都道県に及ぶ。一方、死者・行方不明者は、宮城県が60.1%を占めるのをはじめとして岩手県及び福島県の三県で全体の99.7%を占めており、東北のなかでもこの三県に集中していることが確認できる。他方、住宅の全半壊棟数は、この三県のほか茨城県や千葉県にも広がっている。つまり、被災地は、決して「東北」6県ではなく、宮城、岩手、福島の大激甚3県をはじめとする東日本全体に広がっていることを正確に把握しておく必要がある。そうでなければ、「東北」地方以外の被災地が、復興事業の対象外となってしまうかねないからである。

さらに、激甚被害を受けた3県のなかでも、市町村ごとに災害の発現の仕方は、異なっている。死者・行方不明者が集中した岩手・宮城両県三陸海岸市町村から福島県の浜通り地域にかけての津波被害地域だけでなく、東北新幹線沿いの内陸部での地震動や液状化、地滑りにともなう被害地域、そして原発事故による放射能汚染被害地域等が、多様に存在している。このほか飯館村をはじめとする福島県内陸自治体で避難を余儀なくされた地域もある。さらに、同じ基礎自治体にあっても、集落や街区ごとに見ると被害の発現の仕方は大きく異なる。つまり、被災地は各県に均等に広がり、同じ現象を引き起こしているわけではない。それぞれの地域の立地条件、地

域社会の歴史的な存在形態に規定されて、多様な災害が、個々の住民の生活領域ごとに生じているのである。ここに、復興も、それぞれの被災地の災害の個性に合わせた形で、基礎自治体が主体にならなければならない必然性がある。

では、なぜ、あえて「被災地=東北」という前提から出発するのか。そこには、被災地の復興自体よりも、これを機に、グローバル企業や復興ビジネスの「経済成長」を最優先しようとする中央財界の強い要求があったといえる。

例えば、2011年4月6日に発表された経済同友会の『東日本大震災からの復興に向けて<第二次緊急アピール>』では、「震災からの『復興』は震災前の状況に『復旧』させることではない。まさに、新しい日本を創生するというビジョンの下に、新しい東北を創生していく必要がある」という、「創造的復興」論と同じ立場から、被災地=「東北」という認識を示している。そのうえで、「東北の復興」にあたっては、「道州制の先行モデル」をめざすべきであり、「規制緩和、特区制度、投資減税、各種企業誘致策などあらゆる手段を講じ、民の力を最大限に活か」しながら、第一次産業については、「農地の大規模化、他地域の耕作放棄地を活用した集団移転、法人経営の推進、漁港の拠点化など大胆な構造改革を進めることによって、東北の強みを活かしながら、『強い産業』としての再生をめざす」べきだとしたのである。その具体的施策の多くが、政府の基本方針に盛り込まれた。

日本経団連も、同年5月27日に『復興・創生マスタープラン』を発表、そのなかで「国全体としての産業競争力の底上げ」論の一環として、「特区を用いて工業団地を設けることによって東北地方の強みを活かした産業集積と高付加価値化を図る」ことを強調している。同提言では、さらに、「日本経済の再生のためには、今回の震災からの復興を踏まえた新成長戦略の加速が求められる。とくに震災前からの懸案である社会保障と税・財政の一体改革の推進やTPPへの参加をはじめ諸外国・地域との経済連携が不可欠であり、震災により後退させることなく推進する必要がある」と指摘する。そして、「東北」復興にあたって、「震災復興庁」の設置を要求し、「設置期限終了時には震災復興庁及び関連の全ての権限を広域自治体に移管し、道州制につなげていくものとする」と、財界の宿願であった道州制の導入を強

く求めたのである。

これらの諸提言の関心は、明らかに東京に拠点を置くグローバル企業や復興ビジネスの経済的利益に直接関わるものであり、個々の被災地での被災者の生活再建への視点は極めて薄弱である。当時の民主党政権に対するこのような道州制やTPP参加推進の政治的圧力が「被災地＝東北」論を生み出し、マスコミを通して繰り返し浸透していったといえる。

だが、誤った被害構造認識から正しい処方箋が復興計画、復興政策として導出されることはない。震災後7年経った東日本大震災被災地がその事実を物語っている。まず必要なことは、被災地の状況を現地調査に基づいて正確に把握し、かつ被災の仕方や程度、さらに不均等に進行する復旧、復興の状況に合わせて、復旧・復興計画も柔軟に策定、改訂を繰り返すことが重要であるという点である。

#### 4 被災地は、実際、どのような状況に置かれているのか

前述したように、復興庁によれば2017年11月時点での避難者数は約8万人となったとされる。これは、みなし仮設の支援が切れた2017年3月末以降、各県で「自主避難者」を「避難者」統計から除外したこともあって現実の避難者数よりも少ない数値になっている（『朝日新聞』2017年8月28日）。他方で、現在、各地で「みなし仮設」住宅居住者を公営住宅から立ち退かせるための訴訟が起こっている。被災者の生存権よりも、公営住宅の管理や財政効率化が優先されているのである。

さらに、このような過小な「避難者数」を前提にしたとしても、福島県からの避難者の多さと深刻さが際立っている。8万人の「避難者」のうち福島県で被災した避難者数が5.5万人を占めているのである。福島第一原発事故の深刻な被害がここでも明確になっている。とりわけ2017年9月末日時点での震災関連死者数は、全国で3,647人であるが、うち2,202人が福島県の被災者である。その数は、被災による直接犠牲者の数を上回っており、被災後の政策的災害による犠牲者だといえる。

そもそも福島第一原発事故によって飛散した放射性物質の大半が、物理的半減期30年前後のセシウム137とストロンチウム90であった。除染といっても、市街地と周辺の農地だけであり、大半の山林

はその対象とはなっておらず、政府が人為的に設定した5年、あるいは10年というタイムスパンの復興計画ではとうていカバーできない災害である。しかも、計画的避難区域の設定によって住み慣れた故郷から強制的に追い立てられ、家族が離散し、とりわけ子どもや孫と同居できなくなって仮設住宅で暮らす祖父母が孤立し、病気で亡くなる例が多い。2017年3月末に、多くの避難指示区域が解除されたが、地元に戻って生活する人々はわずかであり、住民相手の仕事である小売業や個人サービス業、個人病院・診療所も成り立たない状況がある。

『京都新聞』2018年2月12日の報道によれば、2月11日時点で解除地域の9市町村に住民票のある住民は約4万9,000人であるが、実際に居住しているのは、その15%にあたる約7,300人に留まる。また、18年2月13日に公表された復興庁「住民意向調査速報版（双葉町・浪江町）によると、浪江町ではすでに帰還した人が3.3%、「帰還したい」と答えた人が13.5%、「帰還しない」人が49.5%となった。31.6%の被災者は「まだ判断がつかない」と答えている。「帰還するための条件」として「医療・介護などが整うこと」「商業やサービス業などの施設が整うこと」がそれぞれ6割を超える。また、双葉町の方は、「戻りたい」と答えた人は11.7%にとどまり、61.1%の回答者が「戻らない」としている。「まだ判断がつかない」人は26.1%であるが、帰還判断の条件としてトップを占めたのは、「住宅の修繕や建て替え、住宅確保への支援」「医療・介護福祉施設の再開や新設」であった。

これは、福島県の浜通り地域だけの問題ではない。2017年の春と秋、宮城県の石巻市、女川町、南三陸町、気仙沼市、岩手県の陸前高田市を訪ねる機会があった。石巻市雄勝地区は、平成の大合併で町役場が無くなった。雄勝地区の中心部には、被災前に1,630人の人々が住んでいたが、高台移転後に同地区に居住すると明言したのは100人程度にすぎない。雄勝は、石巻市に合併するまで、漁業、水産加工、そして硯石の特産品で生きてきた町であったが、市町村合併の後に襲った津波災害に加え、震災後の復旧・復興において宮城県が防潮堤と高台移転工事を強引に進めたために、地元で生活し続けることを諦めた住民が続出したのである。仮設商店街も無くなり、高齢化した住民の生活の将来が懸念される。「国土強靱化」予算を計画期限内に獲得、消化するため

に、人々の生活が犠牲にされている。

気仙沼でも、復興公営住宅や高台移転工事、そして地盤沈下した埋立地の嵩上げ工事が進められていたが、前者への入居率が低かったり、移転した高台での生活の困難性が指摘されていた。商店がなく、公共交通網も不便で、高齢者が住みづらい町となっている。

復興に手間取るなかで、激甚被災地では人口が大きく減っている。帰還が始まったばかりの浜通り地域を除く津波被災地を見ると、例えば宮城県女川町や山元町では2010年から15年の間に3～4割も減っている。陸前高田市では15%、気仙沼市では12%の減少である。小売店や個人サービス業は住民が戻らなければ成立しない仕事である。住民が戻らなければそうした業種は営業が困難となり、生活条件が揃わない。そうなると、地域外に避難した人は戻って来れず、さらに流出するという悪循環が続く。復興庁は、県平均の製造業出荷額等の回復を強調するが、問題は、県のなかの実際の被災地の産業復興が順調に進んでいない点にある。石巻市や気仙沼市では水産加工業の再建が遅れ、顧客を失ったうえ、原料となる魚の不漁、オリンピック景気と円安による資材高、人手不足が重なり、厳しい状況にある。産業が再生しなければ被災者の生活再建は不安定なままである。

## 5 2017年9月 気仙沼・陸前高田調査覚書

ここでは、より具体的な被災地の現状を、2017年9月10日から13日にかけて実施した気仙沼と陸前高田でのヒアリング調査の結果からいくつか特徴的な点をピックアップしてみたい。



写真1 気仙沼の復興公営住宅  
(2017年9月11日)

気仙沼では八葉水産社長で商工会議所副会頭の清水敏也さん、あさひ鮭会長で南町紫市場商店街理事長を務めた村上力男さん、気仙沼本吉民主商工会副会長の千葉哲美さん、陸前高田では、八木澤商店社長の河野通洋さん、陸前高田市建設部長の阿部勝さん、同市立博物館の熊谷賢さん、同市元保育園長の佐々木利恵子さん、元岩手県立高田病院院長で二又診療所所長の石木幹人さん、そして岩手大学名誉教授の井上博夫さんにお会いして、話をうかがった。それぞれ、これまでも話を聞いてきた人たちであり、「定点観測」の意味が込められている。今回は、途中から、『「生存」の東北史』研究グループで、これまで気仙沼、陸前高田、福島で震災復興シンポジウムを開催し、大月書店から本も出版してきた研究仲間である大門正克横浜国立大学教授と共同の調査であった。

### 【宮城県気仙沼市の現況】

気仙沼市の外形的な復興状況は、復興公営住宅、高台移転、埋め立て地の嵩上げ工事は、一部完成済であったが、まだ工事が続けられていた(写真1、2)。復興仮設商店街は撤去され、本設の個別店舗(あさひ鮭さん)、共同店舗がオープンしていた。ただし、南町の共同店舗は建物が完成しているものの、銀行の融資が遅れ、ようやく9月15日から一部店舗からプレオープンするということがあった。南町周辺では、区画整理が進行中であるが、どれだけのお店、住宅が戻るかは不明である。

気仙沼でのヒアリングから見えてきたことを箇条書きにすると、下記のとおりである。

- ①気仙沼の土木建設業界は、「崖っぷちに立たされている」。復興事業のほとんどが、UR(都



写真2 嵩上げ工事中の気仙沼港周辺  
(2017年9月11日)

市再生機構)が全面的に請負い、地元企業に仕事が回ってきていない。地元建設業者の中には他業種への転換を図る動きもある。

- ②商店については、仮設から本設への移行において、時間がかかり過ぎ、金融面、販売面で不安を抱えた経営体が多い。
- ③復興の遅れに加え、サンマ・イカの不漁が前年から続き、水産加工者、冷凍業者、運送業者が干上がっている状況である。また、若い人の流出が続き、人材確保が、水産加工、運送関係で顕著になっている。
- ④八葉水産でも、災害対策工事の関係で工場の再建ができないところがあるが、むしろ規模を縮小し、新たな設備で、労働力の質的転換を図りながら、対応することを考えている。ただ、工場前面の川べりで防潮堤工事が進み、その関係で大型車両が入れないことになり、その対応も考えなければならないといった新しい問題を抱えている。さらに、市場拡大を図るために辛子明太子入り商品等を開発し、九州・中国地方への展開を考えたり、地元原料を確保できないので輸入品を使用する方向で対応せざるをえなくなっている。
- ⑤市の第二次総合計画策定の過程で、市長の姿勢に変化が認められ、これまでトップダウン的な手法であったが、100人委員会的なものをつくり、高校生から80歳半ばまでの老若男女が参加して議論をしており、その提案をもとに施策を検討しつつある。
- ⑥この間、観光客が激減し、いくつかの地元ホテルの経営が苦境に陥りつつある。災害遺構が残されていないことも要因のひとつと考えられる。



写真3 嵩上げ工事が続く陸前高田  
(2017年9月11日)

#### 【岩手県陸前高田市の現況】

陸前高田市の外形的な特徴をみると、依然として海岸部では土盛り工事用のダンプが行き交っている状況だが、住宅の高台移転、復興公営住宅の建設がすすみ、2017年夏には新市街地でアバッセ(複合商業施設と市立図書館が入る)がオープンした(写真3、4)。市コミュニティホールの建設など、土盛り工事が終わったところから施設のオープンが続き、住宅や復興公営住宅の建設が進んでいた。米崎中学校の統合移転にともなって、2017年4月に同校舎を活用して、岩手大学・立教大学のグローバルキャンパスが設置された。井上先生は、岩手大学からその担当として派遣され、仮設住宅に住みながら事業を推進している。大学と自治体、地元住民との新しい交流が始まっていた。

震災遺構としての一本松記念館と市立博物館を、当初、一体化する話もあったが、17年9月に入り、両者を分離して、建設することが決定された。市役所の本設についても、高田小学校跡地に1メートルの土盛りをして、建設することが正式に決まった。震災を記録するために、県の復興公園、一本松記念館、そして気仙中学校などを残し、「交流人口」を増やす拠点施設とする方向である。また、この間、20～30歳代の人口が増えてきている。ただし、前年あたりから再び転出が増える傾向が見られる。

個別のヒアリングから得られた情報は、以下のとおりである。

- ①阿部勝部長は、復興担当者として戸羽市長から全幅の信頼を得て、「好きなようにやらせてもらっている」という。その基本的姿勢は、生き残った者の責任として、また、震災前からの外来型開発(コンビニート、リゾート)や合併反



写真4 陸前高田新市街地にオープンした  
アバッセ(2017年9月12日)

- 対運動で築き上げた住民や商工業者との共同を徹底的にすすめ、地域の資源を活用した循環型経済をつくることを目標にしてきた。そこに「ブレはない」と明確に発言していた。
- ②陸前高田市として市内30カ所で、防災集団移転、区画整理事業を展開している。それをまとめていったのは地域コミュニティであり、市役所が直接関与するやり方(通常の他都市のやり方)はとらなかった。したがって、空き地が生まれる可能性がとても低いという。
- ③新市街地の建設については、UR、商工会(商工会長は、中小企業家同友会会員)、民主商工会、中小企業家同友会と市の間で徹底的に議論し、URの工事、発注の仕方をコントロールできた。URの担当者が、その点に共鳴してくれたことも大きい要因。地元発注により、地域の企業も復興事業に参加できたという。
- ④市立図書館の内装は、地元の「気仙杉」を活用。商業スペースとの間に窓をいくつか空けて、お互いに見えるようにしている。
- ⑤商業施設の核店舗は、地元資本のMAIYAにした。イオンは、陸前高田に被災後に店舗を建設した際に「実験場」だと公言した。そのような店舗ではなく、地元貢献するお店に入ってもらった。
- ⑥八木澤商店については、水産加工業者への売上が落ちたことが響き、未だ赤字構造から脱出できていない。震災前、売上の6割が水産加工向けの調味料だった。水産加工業界の回復の立ち遅れが響いている(気仙沼の清水敏也・八葉水産社長によると、塩分を忌避して、従来の調味料の消費が少なくなったことも大きいという)。そのため、カフェの展開(アバッセのなかにも出店)に加え、フランスに輸出(フランス料理店での消費がターゲット)も行っている。
- ⑦河野社長によると、今は、若い人の確保がとても難しいという。将来的には、元の気仙町で本社を再建することを考え、市役所とも協議しているが、なかなか難しい。
- ⑧佐々木さんの話では、高田の保育運動の歴史が、震災後、任期付き採用がほとんどとなっているため途絶えてきているのが、心配であるとのこと。
- ⑨博物館の熊谷さんによれば、前年11月、コミュ

ニティホールで本格的な企画展ができ、市民の方から高い評価を得た。市立博物館の復活については、パブコメで全国からの書き込みがあり、その存在意義が再評価されたことが大きく作用したという。

- ⑩石木先生には、訪問診療から戻られてところで話をうかがうことができた。1年半前に自ら志願して診療所長を引き受けられた経緯を聞く。定年後、新院長に引き継ぐつもりで県立高田病院に嘱託医として残ったが、途中で退職。地域包括コーディネーターとして市に採用され、地域の高齢者医療に取り組む。ただし、もっぱら行政的な仕事で、悩んだという。結果、これまで自分が取り組んできた高齢者医療の取り組みを、医者として実践し、地域に貢献するために国保二又診療所長に就任したという。

矢作地区二又という小さな地域のなかでの交流、つながりを大事にしなければならないと考え、石木先生は、市のコミュニティセンターで健康講座を震災前から行ってきた。最初は反応がなかったが、最近手ごたえを感じる。最初は種まきのつもりだったが、いま芽が出てきたところ。自分自身のスタンスは、中心で引っ張るというのではなく、医師として横からサポートする立場。

二又診療所の周辺は、海から離れ、かなり奥まった山村集落で、震災、津波の直接被害はなかったが、集落の高齢者は誰もが、家族、親戚に犠牲者がでている。将来、面倒を見てもらうつもりだった子どもを失った人や、知り合いを失った人もあり、高齢独居世帯、二人世帯のところで、引きこもったり、栄養失調になったり、体調を崩したり、認知症が進行している人が比較的多い。そういう意味で、ここも被災地。そこで考えたのが、診療所の裏側にある所長公舎を集会所、第二待合室にすること。矢作地区の3カ所のコミセンで話し合ったあと、市と交渉して10月中旬から動ける体制をつくった(なお、石木先生は、現在も、仮設住宅住まいを続けている)。一週間に一度、そこに来て手づくりの食事をするだけでも高齢者の男性は栄養状態を改善することができ、外出し人と話をすることで認知症の進行を止めることができる。歩いて暮らせる広がり単位で、こういう場をつ

くり、広げることが重要。大規模な復興公営住宅には、仮設住宅時代からやってきた市民農園、畑をつくるのが大事だし、高層団地も最終的に高齢者サービス付きの団地にしていくことが必要だと思う。

陸前高田市は、震災前から「健康文化都市」を掲げたまちづくりをしていた。行政区ごとに地域の保健推進委員を設けていたが、あまり機能していなかった。だが、震災後、委員が自主的に企画し、年数回、勉強会をしてきた。そのきっかけとして、震災直後に、市が呼びかけて、医療、介護、福祉の団体、ボランティア組織が共同で立ち上げた保健医療福祉未来図会議(現、未来図会議)の存在が大きい。石木先生は、さらに、長野の佐久総合病院で若月俊一医師らととりくんできた演劇による医療知識の普及に学び、「劇団バババ」を作る。ただ、上演回数は年2、3回と限られていた。そこで、リーダー的存在の一人の委員が、紙芝居をやりはじめた。2年で50回を数える。これだと、集落単位でもできるので、効果的。テーマは、減塩、口の健康など。このあと転倒予防、薬局の使い方などもつくる予定。9月11日に健康推進委員会のパーティーがあり、そこで、委員各人が経験交流をした。

二又診療所は、もともと広田診療所と同じ時期に住民が出資して作られた産業組合設立病院という。歴史を記述した資料があるとのこと、探してもらうことに。県立高田病院も、そこから分離、設立されていった。当初は、矢作の別の場所にあったという。

- ⑪岩手大学の井上先生からは、グローバルキャンパスの経緯と事業活動を聞き、校舎内を案内してもらおう。3階からは、広田湾が見える。グラウンドには、仮設住宅が並び、その一室を宿舎として借用しているという。ただし、学生などの宿泊については、校舎内も仮設住宅もダメで、近所の旅館を使用。民業圧迫に配慮している模様。井上先生の下には、氏が盛岡市でオンブズマン活動もしていたこともあり、各種相談が来ている。そのなかで井上先生が最も重視しているのが、防災集団移転地の譲渡価格設定における地価評価について。この間の異常な地価高騰により、販売時よりも購入時の地価が急上昇し、

それが被災住民の重しになっているという。市議会議員や市役所に働きかける取り組みをしている。また、新市街地をはじめとする完成後の高上げ地区の土地に空き地が出るのではないかと危惧。まちづくり会社的な土地斡旋事業が必要ではないかと指摘。なお、阿部さんは、そのことも構想しており、市や商工会も出資したまちづくり会社の準備をしているとのこと。

ところで、阿部部長へのヒアリングのなかで、1960年のチリ津波が陸前高田の街を大きく変えたことを知る。この津波で犠牲者が出た地域では、今回もいち早く住民の避難がされたという。また、チリ津波を契機に、高田松原の内側に防潮堤が建設され、その後国道45号線が建設され、さらに官公庁や事業所、住宅が平地に下りてきたことが、3.11の被害を大きくしたのではないかと指摘があった。そのとき、市内の氷上神社の社殿に、チリ津波前の高田松原やその背後地を描いた絵があると聞き、大門さんと翌日、訪問した。神主さんから、神社の来歴を聞きながら、社殿に入り、その絵を見ることができた。描いたのは、千厩(現一関市)生まれの画家、白石隆一。比較的有名な画家であり、絵には1950年8月という日付。防潮堤建設前の原風景がしっかりと描き込まれていた。高田松原の背後には、遊水池機能をもった農地が広がり、山裾に市街地、集落が広がっていたことがわかる(写真5)。

ともあれ、今回は、「陸前高田は息を吹き返している」という実感を強くした旅であった。これに対して、気仙沼の復興が、市役所の手も弱く地元の復興主体が見えない中で工事がバラバラに展開されている点で、気がかりであった。



写真5 氷上神社にある白石隆一による高田松原の絵(1950年8月) 2017年9月13日

## 6 「創造的復興」に代わる「人間の復興」、そして「人間性の復興」へ

なぜ、このような悲惨な状況が7年も続き、復興格差が広がっているのか。それは、政府が被災当初から、財界の提言をもとに阪神・淡路大震災と同じく「創造的復興」を復興理念にすえ、「被災地域の復興なくして日本経済の再生はない。日本経済の再生なくして日本経済の再生はない」という復興原則を掲げて、事実上後者＝日本経済の再生を優先したことに起因しているところが大きいといえる。

前述したように、「創造的復興」の考え方は、兵庫県の「阪神・淡路震災復興計画」(1995年7月)に遡ることができる。その基本理念の一つに「創造的復興」を掲げ、「復興にあたって重要なことは、単に1月17日以前の状態を回復するだけではなく、新たな視点から都市を再生する」ことであるとしたのである。兵庫県内では、この「創造的復興」の理念の下に、やはり期限を切って神戸新空港、地下鉄海岸線、都市再開発、区画整理事業等のハード整備が優先して実施されていくことになる。塩崎賢明『復興<災害>』(岩波新書、2014年)によれば、被災20年後の時点で、神戸新空港、地下鉄海岸線は大赤字であるうえ、六甲道、新長田南の再開発事業も赤字となっている。しかも、地元事業者が入れず、新長田南は完成まで20年以上かかり、空き店舗が目立つ状態となっている。他方で、阪神・淡路大震災では、大規模仮設住宅での被災者の孤立がすすみ、「孤独死」や震災関連死が増えていったことも大きな問題となった。

さらに、兵庫県の復興10年委員会『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告』(2005年)によると、集中復興期間2年間の復興需要(官民合計14.4兆円)のうち9割を、域外資本が受注していたことがわかった。同委員会の林敏彦大阪大学教授(当時)は、この検証結果をみて、「地元発注率が高ければ復興はもっと早まった」「平時から地域産業を育成しておくことが重要」という趣旨の指摘を行っている。この点も、「創造的復興」の失敗、教訓の一つである。

残念ながら、塩崎氏が指摘しているように東日本大震災被災地でも同様の問題が繰り返されているように思える。気仙沼での話のように、復興事業は、ほとんどがUR(都市再生機構)の手によるもの

で、PPP(官民パートナーシップ=public-private partnership)という、一種の市場化政策の下で行われていた。計画づくりから建設工事、その後の運営までURに丸投げする形で行われている。このため、復興事業は、大手のゼネコンがほとんど受注し、地元の建設業者や工務店には僅かの仕事しか回ってきていない。URが発注業務もすべて行っているからである。

グローバル経済化が進むなかで、巨大な復興市場めがけて被災地外に本社をおく内外の大企業が参入してくる。ナオミ・クラインが指摘した惨事便乗型復興(同『ショック・ドクトリン』岩波書店、2011年)では、復興ビジネスの利益が本社のある東京都心部に確実に集中するが、被災者の生活再建、被災地の持続的な復興に結びつく可能性は低くなる。

逆にいえば、災害からの復旧・復興にあたっては、被災地において被災者の生活を支える地域産業と雇用、生業を再建すること、即ち被災者の圧倒的部分が関わる経済主体の地域内再投資力の再建こそが必要だということである。というのも、一般的に地域が形成・再生産される条件は、その地域の経済主体(企業、農家、協同組合、NPO、自治体等)が毎年投資を繰り返すことである。そうなれば、所得と雇用が毎年生み出され、生活や景観が再生産される。とくに、農林漁業への再投資は国土の保全効果も高める。被災地の経済主体の圧倒的部分はこれらの中小企業や農家、協同組合である(岡田知弘『地域づくりの経済学入門』自治体研究社、2005年)。

現に被災地では地元中小企業、農家、協同組合、NPOによって、そのような自律的な取組が数多く見られる。岩手県住田町で開始された地元産材を活用した木造戸建て仮設住宅の供給はその典型であり、その後、福島県や熊本地震被災地に広がった。その際に復興資金や義捐金等が地域内に経済循環するようにすること、そして被災地外からの資本参入を管理し、被災地の地域内再投資力と地域内経済循環に寄与する仕組みをいかに形成するかが課題となるが、これも岩手県、宮城県、福島県内の被災自治体において地元中小企業を最優先した中小企業振興基本条例や公契約に関する基本条例の制定と活用という形で具体化しつつある。後者は、自治体が公共調達を工夫することで、地元中小企業への発注額を増やし、地域経済と住民の生活再建に資することをねらったものである。さらに、さらに福島県では、脱

原発を自治体と地元企業が連携して進めるために、再生可能エネルギーを地域で循環させる取り組みが広がっている(岡田知弘・秋山いつき『災害の時代に立ち向かう—中小企業家と自治体の連携』自治体研究社、2016年)。

肝心なことは、憲法の理念に基づき災害にどう対応するのかということである。関東大震災の折に、建物や道路の復旧を優先した政府の政策を批判した福田徳三(東京商大教授)の「人間の復興」論は、復興問題の本質を射抜いている。福田は、「震災復興において最も大事なものは人間の復興である。道路や建物が復興したとしても、そこで人々の生活が復興しなかったら、何の意味もないのだ」と指摘したのである(『復興経済の原理及若干問題』同文館、1924年)。現代でいえば、憲法で保障された一人ひとりの被災者の生存権、基本的人権、そして幸福追求権をいかに具体化し保障するかが問われている。これは、福島県浪江町の馬場有町長が繰り返し主張してきたことである(岡田知弘他編『震災復興と自治体』自治体研究社、2013年)。

ただし、被災地で調査をすすめる過程で、そのような「上からの」権利保障だけでは、心身に深いダメージを受けた被災者の生活再建、そして地域社会の再建には至らないことを痛切に感じるようになった。一日も早く、被災者自身が人間らしい生活と人間関係を回復することが必要不可欠である。その点で気仙沼市で被災者である清水敏也さんご夫婦が中心となって立ち上げた地域会社「ガンバーレ」の活動から、多くのことを学んだ。清水さんたちの話を聞かされたとき、「コンクリートから人へ」という限りでの「人間の復興」論だけでは、被災者が主体となった地域再生にはつながらないという思いが強くなった。

被災者は、毎日配給される弁当を食べることで生命体として生き続けたとしても、「人間として」生きたことにはならない。清水敏也さんと社員は一緒に避難生活を送りながら、社員や社長仲間と共同で「気仙沼の種を植え、育てる」会社として「ガンバーレ」を設立する。「何もしないことほど人間にとってつらいことはない」という気持ちと、気仙沼で再生することに確かな価値と目標、生きがいを見出したことが、地域再生、企業再建に向けた大きなエネルギー源となっていた。

同様に、陸前高田の八木澤商店の河野通洋社長は、震災直後、経営理念を「生きる 暮らしを守る 人

間らしく生きる」という言葉に凝縮し、社員と共有しながら幾多の障害を乗り切ってきた。また、福島県浜通りの経営者たちのなかには、価値観を変えた人が多い。お金があっても店が閉まったり、破壊された場合、何も買えないことを痛感し、地産地消や平時からの取引、地域内経済循環の取組の重要性を自覚し、「生存の条件」の再構築めざして地域で実践しはじめている経営者が複数存在しているのである(岡田・秋山『前掲書』)。

被災者と対話するなかで、生命の危機からの脱出、再生過程における「人間性の復興」を中核にした「人間の復興」概念の再定義が求められていると考えられるようになった。「人間性の復興」は、「人間の復興」を内発的に進める原動力といえるものであり、「人間の復興」はこれによってはじめて十全なものとなる。そこには、人間らしい暮らしや仕事、さらにそれを支える地域社会を喪失しつつある日本列島全体の再生方向への普遍的な示唆も、見出すことができる。

さらに石巻市雄勝での徳水博志さんらによる「復興教育」の実践や、退職後の「雄勝花物語」を拠点にした地域づくりの展開は、そのような「人間性の復興」を目的意識的に追求した取組みであるといえる。この雄勝での経験は、徳水さん自身によって『震災と向き合う子どもたち』新日本出版社、として2018年に公刊された(写真6)。その紹介文をFacebookに書く機会があったので、以下に転載する。

---

石巻市雄勝(おがつ)の徳水博志先生から、新著『震災と向き合う子どもたち』新日本出版社を、贈っていただきました。副題は、「心のケアと地域づくりの記録」。

徳水先生は、雄勝小学校の教員をしていた時に被災しました。雄勝にあった自宅も流され、義理のお母さんも亡くなります。ご本人も大きな精神的な痛みを受けるなかで、子どもたちのケアを専門家のアドバイスも受けながら行いながら、「復興教育」として学校ぐるみでの実践にしていきます。これは、＜社会参加の教育＞であり、子どもたちが将来の復興の担い手となるだけでなく、社会とのかかわりのなかで心のケアもなされる関係があります。6年生の子どもたちと一緒に、雄勝の宝物である硯生産やホタテ養殖業について、復興に取り組んでいる職人さんや漁師さんの話を聞き、一度は地区の復興計画に盛り込まれるプランまで提案できるようになります。

併せて、この本の表紙になった共同の大型版画づくりを、2012年度の5年生が行います。題材は、慶長三陸大津波後に伊達政宗がスペインとの交易を目的に、雄勝で建造されたとされる慶長遣欧使節船をモデルにした「希望の船」です。左側が津波の被害を受けた雄勝のまち。右側の「希望の船」は、子どもたちを乗せて未来に向かって船出します。

制作したひとりの子どもの「この『希望の船』は最初はいやだったけど、雄勝のことを思い出してみたら、うまくやれました。・・・これからも、この『希望の船』が太陽に向かって進むように、前へ、前へ、ちょっとずつでもいいから進んでいけたらいいなあと思います。雄勝にいたころの思い出や友達、雄勝の伝統、ふるさと、津波にのみこまれた人、雄勝小学校、家族、宝物がすべて流されたけど、これからも死んだ人の代わりに、生き続けたいです」という感想文が、徳水先生たちの教育実践のすばらしさを物語っています。

この復興教育の実践をされていたころ、気仙沼で初めて徳水先生と出会い、私の本(『震災からの地域再生』新日本出版社、2012年)に書いてあること(人間性の復興、地域内経済循環、六次産業化、そして地域住民主権)がヒントになったと聞き、意気投合。それ以来、交友を続けてきています。

徳水先生は、退職後、雄勝の地でご夫婦で「雄勝花物語」というローズファクトリーガーデンを開き、全国のボランティアや雄勝の人たちと新しい地域復興の拠点づくりに取り組んでいます。「雄勝花物語」は、NHKの「趣味の園芸」でも紹介され、知る人も多いと思います。いま、私財を投じて、「北限のオリーブ栽培」に挑戦しながら、防災教育や社会教育に積極的に関わっておられます。

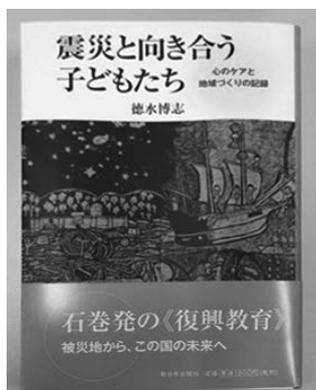


写真6 徳水博志『震災と向き合う子どもたち』  
新日本出版社、2018年

おわりに

災害は起こらない方がいい。だが、現実には大災害の発生確率は確実に高まってきている。2018年1月、政府の地震調査委員会は、関東から九州・沖縄地方までの広い範囲での被害が想定される南海トラフ巨大地震について、向こう30年以内の発生確率を従来の「70%程度」から「70～80%」に引き上げた。この1年をとっても、列島各地で地震、火山活動が続いており、列島全体として自然災害に備える「事前復興」が強く求められている。

そのためにも、災害対応の専門家を揃えた常設官庁の設置と被災者の多様な生活再建を支援する災害法制の整備が必要不可欠である。現在の復興庁は、東日本大震災のみを対象に時限立法に基づいて設置されている。日本は稀にみる災害大国であるうえ、超長期にわたる原発災害からの再建を国の責任で推進・継続するためには、災害対応を専門にした常設の政府機関が必要不可欠である。災害行財政体制の根本的見直しが急がれるところである。(詳細は、綱島不二雄・岡田知弘・塩崎賢明・宮入興一編『東日本大震災 復興の検証』合同出版、2016年、参照)。

だが、国や地方自治体の職員数が削減され、重機をもった建設産業、水や食料品を備蓄した個人商店が地域から消えていくなかで、住民や地域の企業が災害に対応する力を発揮するような取り組みを日常的に行うことが必要である。

そのためにも、被災地から学ぶことはつきない。小論で紹介した事態、あるいは地域、分野、政策的課題は、全体の一部にしかすぎない。多様な視点や専門分野からの地域の現場へのアプローチによって、徐々に全体的把握ができ、次の災害への教訓が導き出されることになる。地味な分析的研究の蓄積を地域ごとに行い、そこから普遍的な原理や政策課題を抽出していくことが、求められている。被災地の現実に向き合うことで、感性、理性が鍛えられ、理論化がすすむ。その理論に基づく政策や実践を現実社会に適用することによって、新たな課題が見え、さらに理論の精緻化がすすむ。そのような理論と実践のフィードバックが、災害研究においては特に求められているといえる。

(京都大学)